令和３年９月９日
第２０回新型インフルエンザ等対策本部員会議及び第４５回新型コロナウイルス危機対策本部員会議

本部長指示事項

１　基本的感染防止策や業種別ガイドラインを徹底することを条件として、市主催・共催のイベントは、原則として開催、市民利用施設は開館を継続とする。

２　市民の皆様に、不要不急の外出の自粛、秋の連休の時期に県境を越える移動を控えていただくよう、周知すること。

３　自宅療養者への対応に当たっては、ＨＥＲ－ＳＹＳを推進し、県や医療機関等との一層の連携を図り、必要に応じてオンライン診療を活用する等、スピード感をもって、全庁を挙げて対策を進めること。

４　ワクチン接種については、若い方へ SNS の活用や、動画の配信等を利用した正確な情報の啓発に努めるとともに、接種機会の拡大を図っていくこと。